富熊コミュニティセンター市長懇談会

〇日 時:平成30年8月19日(日) 午後7時~8時15分

○場 所:富熊コミュニティセンター

○参加者:25名

○担当者:市長

地域担当職員 長法(農業委員会事務局)・村井(高齢者支援課)・河田(福

祉課)・合田(健康課)

1. 開会あいさつ 地域担当職員

2.会長あいさつ

お盆明けのお忙しいところ、夜分にご参集いただきありがとうございます。年に1度の市長懇談会ということで、市長もバサラまつり等でお忙しい中、ご出席いただいております。平素、市に対して思っていること、聞いてみたいこと等をせっかくの機会なので有意義に活用していただきたい。よろしくお願いします。

3.市長あいさつ

平成30年度のコミュニティ市長懇談会にご参加いただきありがとうございます。 市長になりまして以後、コミュニティごとに毎年行っている。この場は、貴重な皆さんから意見をお聞きする、コミュニティ単位ということで、コミュニティの中のお互いの意思疎通、あるいは市とコミュニティのコミュニケーションが図られる非常に有意義な機会だと思っているので、今日も皆さんからさまざまなことを聞かせていただき、さらに十分でないところを補いながら、お互いの幸せのために、市政を進めてまいりますのでよろしくお願いします。

4.「第二次丸亀市総合計画」、「都市計画マスタープラン(改訂版)について (市長)

丸亀市にはさまざまな計画があります。市全体で作って議会で決めるもの、市長の方で作るもの、部内だけで作るもの、さまざまな計画が30くらいあると思うが、その中の最上位計画というので、総合計画というのがある。合併した折に、10年間の総合計画をつくって、それに沿って10年間やってきたので、みなさんもよくご存知

だと思う。平成28年に合併10年の一区切りを迎えたので、今後の総合計画をどう するのか。今、自治法が変わりまして、昔は必ず作るようになっていたが、作ること ができるという法律に変わった。丸亀市もそれは必要であろうということで、昨年1 年間かけて作ったのが、第2次丸亀市総合計画です。これは非常に簡単な PR 版です が、全戸配布している。本文は非常に長いもので、事業とかプロジェクトも盛りだく さんで、数百項目書いたものがあるので、見ていただいたらと思う。第2次総合計画 は期間を8年にした。今まで10年計画というのが多い。8年は中途半端と言われる が、考え方としては、4年で市長、市会議員の選挙がある。4年ごとの前期後期で8 年ということであれば途中での見直しや付け加えということもやりやすいのではない かということで、8年計画とした。今回の計画の特徴は、特に大きな箱物を建てます という記載は特にありません。もちろん、市役所と新市民会館、これは規定のことで すので、当然入りますが、それを除けば、やはり我々の普段のくらしがいかにくらし やすくなるか。というところに力点を置いた「豊かでくらしやすいまち」丸亀」を作 る。そういう総合計画になっている。5つの柱をたて、それに沿ってやっていく。1 つは子育てを大事にしよう。2つ目は防災も含めた安全安心、普段の日常生活の安全 安心、3つめは産業の振興、活力をもたらす、若い人達の働く場をどのように作るか。 4つ目は健康づくり。高齢率が高まるので、そうした中で地域の健康づくりをどうす るか。最後はコミュニティです。我々がくらしやすいまちという場合には、コミュニ ティの力はどうしても不可欠ですし、そういったところを重点にして、地区ごとに特 色のある地域づくりを市としては応援をするということを考えている。これが総合計 画です。もうひとつお配りしたのは、これも大きな計画ですが、都市計画マスタープ ランです。これは20年計画です。これは法律で決まった計画で、丸亀市の上位の県 全体の計画と沿ったものでないとだめで、中間の10年目の見直しが同じ時期にありま した。これを見直した結果どうなったかということですが、都市計画の今までの大き な考え方というのはあまり変わっていません。都市計画法というのは、開発行為に制 限をかけるとか、いろいろなことがあるが日本においては、残念ながらヨーロッパみ たいにここは絶対農地、ここは絶対住宅、そういう区別がはっきり言ってできていな い。丸亀市でも線引きはなくなっている。長い目でみると、もう少し整理された町づ くりがいると私は思っている。そうした中で、全体の将来像ということで、丸亀市全 体を区域をいくつかに分けて、重点的に考えようということです。1つは中心市街地 地区ということで、考えている。これは、合併して市の地域が広くなったので、いわ ゆる市役所を建てるときにも議論があった。新しい全体の市の中心地は一体どこか。

やはり、旧丸亀市の中心部であったお城と JR 丸亀駅、港との間、あそこはどうしても さまざまな行政機関、あるいは施設等々の中心になる。今後もそういったところはや はり中心として、香川県第二の都市ですから、都市としての魅力のあるその周辺を中 心に作らざるをえないだろうということで、そこを中心に市街地地区と考えた。飯山 地区、綾歌地区は、地域拠点ということで、綾歌については栗熊駅と岡田駅の間、や はり琴電というのが1つの中心となる。あとは住みやすい田園地帯というのを大事に した町づくりが必要であるということ。もう1つ新たに、総合運動公園区域というの を交流拠点ということで設けた。これは陸上競技場それから市の野球場、こういった ものがある場所です。そこを1つの交流拠点として位置づけた。だから、運動施設を これからも作るのであれば、そういった交流施設ということで位置付けて作る。この ように位置付けると、国からの補助金の面で若干有利になる。もう1つの課題は、総 合計画にも関係しているが、それを結ぶネットワーク、交通ネットワーク、これが実 は非常に今回強調されている。それを作らないと、都市的な機能、例えば市民体育館 を大手町地区に作った、こっちにはアイレックスがあるが、やっぱりあっちにも行き たいと、そういう場合に高齢化になったとき、いかに公共交通で行けるか、これがポ イントになる。そういう施設整備をある程度まとまったところに作る。各地域全部に 散らばらせるのでなく、まとめたところにやるとすれば、そこを結ぶバス、コミュニ ティバスとか、あるいはデマンドバスとかそういうことを考えなければいけないとい うのがこの都市計画マスタープランの特徴となっている。大きな全体像に沿いながら、 これからも暮らしやすい丸亀を目指していく。みなさんからそれぞれ意見交換させて いただくのでお願いします。

5.懸案事項

(1) 富熊地区、下水道事業について (男性)

下水道については、市長から都市計画の話があったが、都市計画整備の内の都市計画事業としては非常に環境衛生上必要な施設であるということで流域下水ということで県道のところから綾上までずっと行っているが、かなり前の話になる。富熊地区も県道のところに入っているが、その整備について、まずは現状はどうなっているか。現状どこまで富熊地区で下水道が整備がされているかということと、それから今後の整備計画、あるいはこの下水道の事業、通常は 20 年 30 年、大変長い期間にまたがるので、その流域下水道施設等が老朽化するとか、施設によっては全体が響くようなこ

とも考えられるが、いずれにせよ当面分かる範囲の今後の整備計画を教えていただきたい。最近この辺りも非常に分譲とか、いろんな住宅団地が増えているので、そういったことも含めて、分かる範囲で教えていただきたい。

(市長)

下水道整備にも計画というのがある。丸亀市の生活排水処理構想というのがある。 それによると、平成37年度までに、汚水処理人口の普及率を90%にしようと、こう いう整備目標を持って、下水道による整備とそれから合併浄化槽の設置による整備、 この両方あわせて 90%を目指すということです。ですから、全部下水で 90%というこ とではないということです。それから、綾歌町の下水道の整備についてですが、現在 岡田上の JA 香川県岡田支店の野菜出荷センターの近くで、下水道管の施設工事を平成 32年度まで行っている。従いまして、富熊地区で新たに整備をするというところは平 成33年度よりも後ということになる。具体的に、どの地域をどのようにということに ついては、この場で説明が難しいので、必要であればセンターの方で地図等を見てい ただければと思う。市民総合センターに行けばそういったものはすべて分かるように なっている。下水道というのは本当に経費がかかる。ヨーロッパなんかは、逆に都市 自体を、住宅はこのエリア以外は認めないという形でやっているから、そこだけの下 水ということで、比較的昔から合理的な整備をしている。日本みたいに散らばったと ころで下水道によって、生活排水を全部処理しようとなると、私は不可能であると考 えている。例えば、丸亀市全体を全部もれなく下水道でやるとすると、早くても80年、 普通にやると 150 年位かかる。そうするともう 50 年位経つと前の施設が壊れるので、 今現に旧丸亀市の浄化センターが、海沿いにあるが、これも潮水と老朽化で、建て替 えに入っている。建て替えの工事だけで 130 億。これを考えると、市の財政が下水道 ばかりしないといけない。それはやはり合理的ではないので、地域ごとに、そこに合 った排水の処理計画、ですから、下水の管が入っているところ、その間近なところは 下水に繋ぐというのは合理的ですが、遠いところに住宅団地ができた、あるいはつけ たいということであれば、合併処理浄化槽でやっていく。これについても補助金があ るので、そういう形で両方を整備するしかないだろうと思っている。ですから皆さん の地域で自分の家がどうなるのかということであれば、個別に図面を見ながら相談し ていただかないといけないと思っている。確かに住宅団地ができるときに、開発業者 の方でその辺りを考えて、売りやすいような工夫を考えられているようですが、なか なか全部つけなさいと言われても難しいのが現状です。

(2) 富熊小学校体育館の雨漏りの件(女性)

本校の体育館の屋根について、昨年度から雨漏りがするということで、修繕をお願いした。今年の梅雨前に一部工事をしていただいて、一部のところは雨漏りしなくなり、雨が降ったときも大丈夫だったんですが、実は先日の警報があったときなんですが、やはり全面に雨漏りが再度、10 箇所以上出てきて、子供たちが警報が出たので、保護者の方にお迎えをしていただくときに、全員体育館に集まったんですが、いろんなとこで雨漏りがしている状態で集まってもらいました。本校は避難所になっているので、雨漏りを修繕していただければと思う。お願いはしているが市の方で計画等がされているのであれば教えていただきたいと思っている。

(市長)

本当に子供たちにも申し訳ないと思う。おっしゃっていただいたように年度当初に修理を予定していた箇所についてはやったんですが、豪雨のときに違うとこが出てきたということで、もう一度緊急に、原因を調査して処置をしたいと思う。それとは別に、やはり老朽化というのが原因にあるので、学校施設全体のさまざまなそういった施設の全体像を、丸亀市全部の教育施設の現状を洗い出して、それを計画的に修繕する学校施設の長寿命化計画というものを策定中です。それぞれ調査して、どこから、どういう順番で、どのくらいの予算がかかるかというのを策定中ですので、その中に体育館については当然入ってくると考えている。ですから、教育委員会総務課で取りまとめておりますので、そういったことで、施設のヒアリング等もあると思うので、現状しっかり訴えていただきたい。また、その計画の中に織り込みたい。まだ、具体的に何年ごろというのはありませんので、緊急の修理はすぐにいたしますので、お願いします。

(3) 熱中症対策について (男性)

自治会から出てきた話ですが、夏の気温が 37 度を超えて、命の危険を言われるほどの状況になってきている。それでも老人はクーラーを部屋に付けないという状況があり、熱中症で倒れて、最悪の場合、死に至るニュースが流れている。

老人宅へクーラーを取り付ける (寝室)補助を行うなどの対策はあるか。

(市長)

熱中症ですね、今年は本当に心配でしたし、多分これから先も、このような天候が続くだろうと思われるので、おっしゃっていただいた熱中症の対策、それからその啓発ですね、いわゆる老人の方にまずは自分で自覚を持って、やっていただかないと、

いくらクーラーをつけても、電気代が高いのでつけないという、スイッチ入れなかっ たら一緒なので、そのあたり含めて、熱中症の対策については、周知徹底をしていき たい。それから各戸にクーラーをつけるのに補助ということですが、これはなかなか 難しい。丸亀の場合、教室にはすべて一斉にあるときに財源を導入して、つけた経緯 があるが、その場合でもやはり後々の電気代は、非常な負担であるし、個々の家にク ーラーをつけるところまで、補助ということになると本当にどこまでやるべきかとい う問題も関わってくるので、今の状況では、じゃあやりましょうかとは言いにくい。 例えば本当に非常に我慢されていてどうしてもできない、生活の困窮というのが実際 はあって、つける気がなくてつけないのはなんとも言えないが、つけたいけどできな いということについては、市に相談していただきたい。実は厚生労働省も生活保護の 方に、今まではクーラーを認めないということであったが、今年ようやく変わりまし て、今年の4月1日以後に生活保護の対象になった場合には、クーラーを認めましょ う。設置費いくらというのが出るようになりました。そういうことから考えると、な んでそっちだけ出てと思うので、今言ったようにこれは状況を見ていただいて、自治 会の中でも困っているというのであれば、個別に相談、民生委員さん、あるいは市の 福祉課、市の高齢者支援課のところでご相談いただいて、どうするか対策を考えてい く必要はあると思う。コミュニティにも協力していただかないといけないが、昼間集 まって冷房のあるところに来てもらう等、そういうことが必要な状況かも分かりませ ん。デイサービスが使えるようになれば、そういったところもあるんですが、本当に 命に関わる危険な高温ですから、これは一種の災害と一緒なので、避難ですよね。そ ういうことを考えないといけないと思っているので、そういう場合には避難する、避 難した場所にクーラーというのは当然市の方で考える必要があると考えている。

6.自由討議

①イノシシについて (男性)

香川県の猟友会が少ないということで、少ないのをカバーするために全国の猟友会の人に来てもらって不足を埋めるというのはどうか。

(市長)

猟友会は縄張りが厳しいので、県内だけでもできるような形にしないとお互いに負担がある。こういう問題が出始めた頃と違って、免許を取る人も増えてきている。県の支援も増えてきている。綾歌センターにも免許を持った職員も他の地区より配置して、対策を考えているので、引き続き今の意見を参考にして考えたいと思う。

(男性)

大阪や東京の都会は山の地域がない。人口が多いから猟友会の人数も多い。その人 たちが猟に行くのは県外に出ないといけないから、四国に来るのも一緒ではないか。

(市長)

情況を聞いてみる。

②体育館の雨漏りについて (男性)

体育館の雨漏りが継続的にある。富熊地区としては、避難所になっているので、そこが雨漏りしているのは、防災拠点としてどうなのかなというのがある。そこは早急に対応していただきたい。それと、避難されても空調がない中で、プライバシーもなく避難しても住環境が悪いというのがあり、体育館にも空調設備の導入ということも将来的には、学校を新築するときにでも検討いただけたらと思う。それと震災関係ですが、ブロック塀ですが、丸亀市で点検に回られて修繕しなければならないところは多いんでしょうか。小学校のエレベーターの設置ですが、昨年秋の建通新聞で2017年度で設計完了して2018年度以降で着工しますということで、エレベーター20人乗りくらいのが出ていたが、その動きはあるのか。

(市長)

避難所という問題もありますので、学校の古い順番だけでなくて、地域にとっての第1希望とかを加味して、計画を立てたいと思う。冷房は建替えとかの状況でないと、難しいと思うし、最近はスポットの冷房とか、岡山の真備町の避難所でも、冷房のユニットのようなのが写っていたと思うが、あのようなのが結構集まるようになっている。昔の状況とは違っている。全体を冷房しなくてもそちら側の対策、ダンボールパーテーションするとか、スポット冷房機を集めるとか、当面の対応はできると思っている。ブロック塀ですが、あの後、全て点検をして学校にも一部不適合、建築基準法の控え壁がないとかというのがあった。全部点検して、学校だけで、正しい数字は記憶していないが、10数箇所あり、その中の不適合については全部年度内に改修、その後学校以外の公共施設を点検し、不適合が50数箇所あった。予備費を使い、年度内に改修、フェンスへの取替えをする。民間地での通学路は、なかなか市役所ではできないので、地域の皆さんに協力をお願いしていただきたい。エレベーターについては当初予定しておりましたので、予算のめどがつき次第実施したい。

(男性)

エレベーターについては、車椅子の場合、バリアフリー化されている教室が限られ

ているので、その学年は6年間ずっと同じ教室になる。他の学年はクラス替えがあるが、環境の変化がない中での学校生活になる。怪我をして松葉杖の子が無理して階段を上がっていると二次災害の懸念もある。授業参観など保護者で足を怪我している人もいる。今いないからしなくてもいいだろうということでなく、いつでも対応できるように、予算化されていると聞いていたので、すぐ付くと喜んでいたが、動きがないので早急に対応していただきたい。

(市長)

バリアフリーは標準装備で、公共施設はそうでなければならない時代になっている。 できるだけ早く付けられるようにする。

③完全自動運転の自動車について (男性)

完全自動運転の乗用車が世界各国で研究されている。私達の団地は入ってきた人が高齢になり、車の運転免許を返納する、足がないわけです。バスに頼るわけです。バスは今の状態では無理だ。都会で住んでいる親族のところへ引っ越す。そういう人が毎年いる。完全自動運転の乗用車やバスがこの辺りを走ってくれれば、出て行く人が減ってくる。日本全国同じで過疎地域では同じことを言われていて、足がないのでだんだん出て行く。集落が消滅する。過疎の地域に早く出荷していただければ、その抑止になるのではないか。香川県の広報をみていたが、香川県のことで考えている。そうでなく全国の過疎の地域が連合して国やメーカー、研究団体へ行動を起こしてほしい。過疎地域へ早く有利な条件で出荷してもらえるような運動を連合して起こしてほしい。

(市長)

交通手段がこれからの大きな課題。全自動のバスが走れば、これに越したことはない。今もなかなかコミュニティバスを増やすことができない。便数を増やせば、路線を増やせば、それだけ財政の負担が増えることになる。増やすのであれば、タクシー券を配ったほうが安いというような議論もある。どのようにすれば地域の足の確保が一番上手くできるのかというのを考える。地域のやり方を変えても、考える必要がある。自動運転を田舎に早く入れる要望をというのは分かったので、四国市長会等で提案したい。もうひとつはカーシェアとか、デマンドタクシーとか全国でいろんな知恵が生まれている。離島の本島や広島は、バスはあるがバスの運営をコミュニティがやる。コミュニティがやることによって、自家用車による有償運送という、昔の白タクのようなもの、ボランティア組織がその地域の中で運転のできる方、それに使える車

両、この両方を調達して、その地域内の人の送り迎えをして、多少のお金をいただく。 こういう仕組みが全国で始まらざるをえない。丸亀市もそのように、全く一律コミュ ニティバスで何とかしますというだけでない手段を検討している。

(男性)

バスに補助金を出すのなら、自動運転の方にお金を出してほしい。

(市長)

今までの路線で 1 億 8,000 万円位負担していたが、これから先へ延ばすところは、利用者は少ないし、コストはかかる。1,000 万くらいかかる費用を自治会へお願いして、その中でやってくださいと言ったら、自分の車を出してもいいよ。保険とかは市でやります。というような新しい制度がいると思う。

(男性)

新聞でみたが、京阪神のある自治体が認知症の高齢者が事故を起こした。その事故により損害賠償債務を負った。そのときに地方自治体が公費、その人が負った債務をカンパする。そういうのを盛り込んだ条例を制定しようとしている。来年度実行したいという記事があった。丸亀市はどうか。

(市長)

心情としては分かる。それを税金でするというのは、どう影響するのか、社会的に 逆効果になるかも分からない。議論が必要だと思う。

④都市計画の見直しについて (男性)

香川県では、都市計画の区分けが撤廃されて、全県どこでも家をたてられる。となるとそれに伴って、道路や上水道や下水道のコストがかかるようになる。将来もう一度見直しをしたらいいと思うが。将来人口が減ってくると財政を考えると難しくなってくると思う。

(市長)

農業地と指定していても耕作をしない人が増え、線引きが不合理となってきた。もう一度線引きが可能かというと、その時代になってみなければ分からない。当面は、乱開発は避けたい。周囲の道路の情況や学校情況、下水の情況を無視したところに家を建てる。水害でつかるという場所に家を建てるというのは、指導していかなければならない。市ができることは、何とか乱開発にならないようにしたいが、日本の法律の中ではなかなかしにくい。

⑤新庁舎の駐車場について (男性)

新しい庁舎ができたときの駐車場はどのくらいあるか。

(市長)

台数は今の庁舎の2~3倍くらいになる。今の庁舎の建っているところが、駐車場 になる。できるだけ広く取るようにしたい。

⑥コミュニティ自治会について (男性)

川西がしているコミュニティ自治会をしたいと思っているがどうか。

(市長)

隣近所でない人も、個人加入でコミュニティの自治会に入る。難しいのは、お金を集めることや行事をするときにバラバラになったりすること。案内することが大変。メール等の通信が発達しているので、連絡はとれるようになっている。問題は、本来それは自治会ですかということです。隣近所で助け合いしましょうというのが自治会の趣旨なので、地縁団体が本来だと思う。でも、それくらいしないと自治会加入率が下がる。そういう状態でも繋がりはあり、何かのときに助け合いができる。真備町の災害のときにボランティアに入ってもらえるのは自治会に加入している家で、入っていないところは状況が分からない。こういうのをみるとコニュニティ自治会もありだと思う。そういう取り組みも必要だと思う。

⑦災害時の住民発令について (男性)

台風が来ているが、山添の何世帯という表示が出るが、市でその家は分かっている か。

(市長)

その家の人は承知している。今年新しくハザードマップを作成して配布するので、 自分の家や自治会がどういう危険があるか確認していただいていたら、指示がしやす い。

⑧コミュニティの補助金について (男性)

コミュニティの補助金も通常の補助金以外に、特別交付税のように、避難所を開設したのでいくら、青パトがあるのでいくらというように数値化してはどうか。コミュニティにより事情が違うので、それを平準化するような、それも数値的に機械的に出すような仕組みを導入してはどうか。

(市長)

今の意見は参考になる。コミュニティごとに事情が違うので、それをどうやって上 手くバランスを取るかというときに、今言われた方法はひとつある。参考にして研究 していきたい。